

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	寺西忠幸
【住所又は本店所在地】	大阪府吹田市山手町
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成31年3月1日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社キリン堂ホールディングス
証券コード	3194
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所市場第一部

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	寺西 忠幸
住所又は本店所在地	大阪府吹田市山手町
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社キリン堂ホールディングス 取締役常務執行役員財務経理部長 熊本 信寿
電話番号	06-6394-0100

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	康有株式会社
住所又は本店所在地	大阪府吹田市山田西3-22-22
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社キリン堂ホールディングス 取締役常務執行役員財務経理部長 熊本 信寿
電話番号	06-6394-0100

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No. 10
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年1月16日
訂正箇所	平成30年1月19日に提出しました変更報告書No.10の記載の一部に誤りがございましたので、これを訂正いたします。

## （訂正前）

【表紙】

【提出書類】

変更報告書 No. 10

## （訂正後）

【表紙】

【提出書類】

変更報告書 No. 11

## （訂正前）

【表紙】

【提出者及び共同保有者の総数（名）】

3

## （訂正後）

【表紙】

【提出者及び共同保有者の総数（名）】

2

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 2【提出者（大量保有者）/2】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	寺西 貞枝
住所又は本店所在地	大阪府吹田市山手町
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	無職
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社キリン堂ホールディングス 取締役常務執行役員財務経理部長 熊本 信寿
電話番号	06-6394-0100

## (2)【保有目的】

安定株主として保有しております。

## (3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	40		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L

対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	40	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		40
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成30年1月16日現在）	V	11,332,206
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0.00

## （5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

## （6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。
-------------

## （7）【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	<p>1．平成26年8月18日単独株式移転により設立された発行者の株券543,940株を保有。</p> <p>2．提出者（寺西貞枝氏）は、康有株式会社の第三者割当による募集株式の払込金額につき、両者間における募集株式総数引受契約締結に伴い、平成29年7月1日付で、上記1．の株券180,000株を現物出資にて処分（平成29年7月26日現在 363,940株保有）。</p> <p>3．上記1．の株券363,900株を市場外で処分（平成29年8月30日現在 40株保有）。</p>
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

## 【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

## 【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

（訂正後）

なし

(訂正前)

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 1【提出者及び共同保有者】

- (1) 寺西 忠幸
- (2) 寺西 貞枝
- (3) 康有株式会社

(訂正後)

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 1【提出者及び共同保有者】

- (1) 寺西 忠幸
- (2) 康有株式会社

(訂正前)

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,162,050		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,162,050	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,162,050
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(訂正後)

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,162,010		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H

新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	1,162,010	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		1,162,010
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（訂正前）

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## （3）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
寺西 忠幸	554,770	4.90
寺西 貞枝	40	0.00
康有株式会社	607,240	5.36
合計	1,162,050	10.25

（訂正後）

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## （3）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
寺西 忠幸	554,770	4.90
康有株式会社	607,240	5.36
合計	1,162,010	10.25